

令和4年3月3日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

滋賀県知事公室防災危機管理局長

(公 印 省 略)

個別避難計画作成モデル事業（都道府県事業）最終報告書

令和3年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（都道府県事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報】

都道府県名	滋賀県
所在地	〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
担当部局連絡先	知事公室防災危機管理局
連携部局連絡先	参考資料1のとおり
連携団体	参考資料2のとおり
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】 (滋賀県)

	取組の状況
事業概要	<p data-bbox="392 237 448 271">概要</p> <ul data-bbox="392 286 1444 1182" style="list-style-type: none"> ・令和2年度に学識経験者や福祉専門職団体、当事者団体、保健師、県内市町等との意見交換会等を踏まえ検討した、滋賀県における避難行動要支援者の個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』（別添参照）に基づく取組を、県内市町（大津市、高島市）とともに実施している。 ※大津市については国モデル事業に参加していないが『滋賀モデル』のモデル地域として連携して先進的な取組を進めている。 ・推進体制については、本事業の一環として「滋賀モデル構築検討のための会議」においてモデル地域での取組の進捗状況の確認および検証等を行うとともに、既存の「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議」を活用したプラットフォームにおいて幅広い関係機関との情報共有を行っている。 ・『滋賀モデル』では、高齢福祉分野、障害福祉分野、医療的ケア分野からのアプローチにより実施している。このうち医療的ケア分野（指定難病患者および小児慢性特定疾病児童など）については、これまでから、医療機器の使用状況や生活状況を県がヒアリングした上で、避難行動要支援者となり得る者をリスト化し、各保健所から市町へ情報提供を行っているところ。また、そのうち、自宅のハザードの状況や、医療的ケアを必要としているなど患者個人の状況を勘案して、個別避難計画が必要な者については、保健所が中心となり計画策定を行っている。医療的ケア分野については『滋賀モデル』においてもこれまでの取組を継続して実施することとしている。 <p data-bbox="392 1240 587 1274">これまでの取組</p> <p data-bbox="392 1290 1082 1323">方針検討（滋賀モデルの構築・検証とアップデート）</p> <p data-bbox="392 1339 1273 1373"><u>防災と保健・福祉の連携モデル検討のための意見交換会</u>（11/5、3/16）</p> <ul data-bbox="392 1388 1406 1514" style="list-style-type: none"> ・目的：滋賀モデルの検証・更新、モデル地域の進捗状況の共有、課題共有 ・参加者：学識者、社協、福祉専門職・事業者団体、保健所・市町・滋賀県（防災・保健・福祉部局）等 <p data-bbox="392 1529 1315 1563"><u>滋賀モデル関係者間ミーティング</u>（4/14、5/14、6/4、6/25、10/1、10/29、2/2、3/1）</p> <ul data-bbox="392 1579 1437 1704" style="list-style-type: none"> ・目的：関係者間の連結・連携・顔の見える関係づくり、取組方針の検討、課題共有・意見交換 ・参加者：学識者、社協・福祉専門職団体・県内モデル市・県の担当者 <p data-bbox="392 1765 804 1798">関係機関とのネットワーク構築</p> <p data-bbox="392 1814 1235 1848"><u>○既存のネットワークを活用し、情報共有プラットフォームを構築</u></p> <p data-bbox="416 1863 1437 1944">⇒滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（当事者団体、福祉・保健・医療団体、行政機関など）での情報交換（※R3は8/27に会議開催）</p> <p data-bbox="392 1960 1038 1993"><u>○庁内関係課を通じ、関係機関と連絡・調整・連携</u></p> <p data-bbox="416 2009 1358 2089">⇒庁内関係課が連結した上で、関係機関（ケアマネ協、相談支援協、訪問看護ST、社協、民児協など）へ協力要請・取組での連携を実施（※適宜）</p>

人材育成

○市町職員（防災・保健・福祉部局）等を対象とした研修会

（※インクルージョン・マネージャー養成研修を兼ねる）

・開催日：2021/3/26（※国モデル事業採択以前に実施）

○保健・福祉専門職を対象とした防災力向上研修

・開催日：2021/6/8（大津会場）、2021/6/9（高島会場）

全県体制の構築

滋賀県では上記のような全県体制（意見交換会やプラットフォーム等）を構築している。これにより県域で関係機関と、取組方針の検討や、取組方針に対する認識共有、取組事例の共有を円滑に行うことができた。県域で取組方針の認識を共有していたり、関係機関の理解を得ていることにより、市町レベルで個別避難計画作成を進める際に、取組への着手や関係機関との連携が円滑になることを期待している。

課題・方向性**①県内市町へ取組（滋賀モデル）の横展開**

県内モデル地域で検証した「滋賀モデル」の取組を横展開する必要がある。

⇒意見交換会等で県内外の事例を共有し、それらの課題・対策を踏まえ、「滋賀モデル」について、継続的な更新を行う。

②計画作成の優先度付け

令和3年度に「滋賀モデル」を検証する中で、モデル地域により優先度付けの事例が生まれたが、モデル地域において、引き続いてより効果的・効率的な手法を検討されている。検討状況や新たな手法について県内市町に共有していく必要がある。

⇒意見交換会や情報共有プラットフォームを通じて先進事例を共有していく。

③福祉専門職の参画に向けた人材育成

県域の福祉事業者団体や職能団体の協力は得られているが、個人単位や事業所単位まで全県で理解が得られているとは言い難い。引き続き、キーパーソンである福祉専門職の理解促進を図る。

⇒福祉専門職の知識・ノウハウ習得を支援（恒常的な研修開催、大学と連携したe-learning学習）

④福祉避難所など避難先の確保

個別避難計画作成にあたり、並行して避難先の確保を行う必要がある。特に福祉避難所については、制度見直しがあり、県内市町でも福祉避難所への直接避難に関する検討が行われている。その中で、運営人員、資機材、費用負担がボトルネックとなっており、災害救助法が適用されない規模の災害や、おそれ段階での避難について費用負担の考え方が整理されていない。

⇒意見交換会や情報共有プラットフォームを通じて、県内外の先進事例を共有。

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C・-	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課題	庁内・庁外で多岐に渡る関係者の理解促進と協力体制の構築を行う必要がある。
			取組内容 (取組方針)	全体方針等を検討する会議体と、情報共有を行うためのプラットフォームを構築する。
			取組の 成果・結果	推進体制を構築し、個別避難計画作成の推進に向け、有効に活用することができた。
			理由	・取組の核となる団体や有識者、行政（県・市町）で構成する「防災と保健・福祉の連携モデル検討のための意見交換会」を設置し、県内2市によるモデル事業の実施や、モデル事業を踏まえた情報共有、全体方針の検討を行った。 ・既存のネットワークを活用したプラットフォームを構築し、個別避難計画に関する情報共有を行った。
2	計画作成の優先度の検討	B	課題	県内市町において優先度を決められているところがほとんどない。
			取組内容 (取組方針)	県内2市によるモデル事業において、優先度決めの方法論を検討する。
			取組の 成果・結果	県内モデル事業により優先度決めの事例が生まれた。
			理由	今後、より効果的・効率的な方法を引き続き検討する必要がある。県内モデル地域の1市において、優先度付けのためのチェックシートを作成している事例があり、引き続き検討を進める予定。
3	福祉専門職の理解を得る	A	課題	個別避難計画作成のキーパーソンである福祉専門職の理解促進を進め、取組への協力を促す必要がある。
			取組内容 (取組方針)	福祉専門職および福祉専門職団体等に取組への参画を促す。
			取組の 成果・結果	県内の福祉専門職および福祉専門職団体の理解促進ができ、さらに取組への参画が得られた。
			理由	意見交換会等を通じて福祉専門職団体等と、福祉専門職の関わり方について議論したとともに、県内モデル地域において福祉専門職による計画作成を試行した。また、「保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修」を開催し、福祉専門職の理解促進と、計画作成に必要な知識・スキルの習得を図った。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理由	
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	

	候補施設に受 入打診		理 由	
6	本人、関係者、 市町村による 計画の作成	A	課 題	令和3年5月に国指針が改正されたことにより、新たな方針に基づく実例が県内にない。
			取組内容 (取組方針)	令和3年年度は、県内2市をモデルとして、国の新たな方針に基づく個別避難計画作成スキームである「滋賀モデル」を実証する。
			取組の 成果・結果	「滋賀モデル」に基づく個別避難計画作成の実例ができた。
			理 由	県内2市において「滋賀モデル」に基づく計画作成が行えた。また、当該2市での課題や対応などの事例に関して、意見交換会等を通じて各市町や関係団体と共有できた。
7	実効性を確保 する取組の実 施	B	課 題	実効性確保のための方法論・ノウハウが不足している。
			取組内容 (取組方針)	令和3年年度は、県内2市をモデルとして、個別避難計画作成スキームである「滋賀モデル」を実証する。
			取組の 成果・結果	「滋賀モデル」に基づく個別避難計画作成の実例ができた。
			理 由	モデル地域である県内2市において、「滋賀モデル」に基づく計画作成を行い、訓練を実施した。引き続き、避難の実効性を高めるための方策を検討し、計画作成に反映する必要がある。 知見やノウハウの情報共有に向けて、意見交換会やプラットフォームを設置済み。

A：課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B：取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C：ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

－：都道府県として取り組んでいないもの

【都道府県の取組の一覧表】

取組の種類		実施の有無	取組概要
庁内連携	県庁内	○	<p>【4/19 保健所長会】 防災危機管理局から「滋賀モデル」について説明、意見交換</p> <p>【10/27 地域防災危機管理監会議】 防災危機管理局から「滋賀モデル」について説明、意見交換</p> <p>【庁内関係課を通じた関係機関との連絡・調整・連携】 庁内関係課と顔の見える関係づくりをしておき、関係機関との連携が必要な際は、普段から当該機関と付き合いのある庁内関係課から連絡を取ることでスムーズな調整・連携ができた。</p>
	市町村の庁内連携を後押し	○	「滋賀モデル」モデル市町における庁内連携事例を情報共有
	その他()	—	
庁外連携	関係団体	○	<p>【防災と保健・福祉の連携モデル検討のための意見交換会】 「滋賀モデル」の検証・アップデートや、モデル地域の進捗状況の共有、取組事例や課題の共有のため、取組の核となる団体や行政(県・市町)で構成する意見交換会を設置。</p>
	福祉関係団体	○	令和3年度は、「滋賀モデル」のモデル市町における取組事例の共有や「滋賀モデル」の更新などを行った。今後、「滋賀モデル」を県内市町に横展開のための検討が必要。
	大学	○	同志社大学インクルーシブ防災研究センター(センター長:同大学社会学部 立木教授)に、「保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修(R3.6)」「市町職員向け研修(インクルージョン・マネージャー養成研修)(R3.3)」の実施や、県全体の取組の方向性に関するコンサルティングを依頼。 また、同センターポータルサイト上で提供されている研修教材や、同志社大学 立木教授著書のブックレットを研修等の事業で活用。
	多様な関係者の参画促進	○	<p>【8/27 情報共有プラットフォーム】 既存のネットワークである「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議※(事務局:県社協)」を活用して、個別避難計画に関する情報共有プラットフォームを構築。個別避難計画に関する理解促進、取組事例や課題の共有など実施。8/27に当該ネットワーク会議の全体会議を開催。 (※当事者団体、福祉・保健・医療団体、行政など幅広い機関で構成される。)</p>
	保健所と市町村の連携	○	指定難病・小児慢性特定疾病の医療費助成制度受給者のうち要支援者候補となる者を市町の求めに応じて共有
	教育委員会と市町村の連携	—	
	その他の県の部署と市町村の連携	—	
その他	—		

庁内・庁外の連携	防災部局×福祉部局×防災関係団体×福祉関係団体	○	<p>【防災と保健・福祉の連携モデル検討のための意見交換会】 「滋賀モデル」の検証・アップデートや、モデル地域の進捗状況の共有、取組事例や課題の共有のため、取組の核となる団体や行政(県・市町)で構成する意見交換会を設置。 令和3年度は、「滋賀モデル」のモデル市町における取組事例の共有や「滋賀モデル」の更新などを行った。今後、「滋賀モデル」を県内市町に横展開のための検討が必要。</p>
	その他	○	<p>【7/30 湖南地域災害医療体制検討委員会 (保健所主催)】 滋賀県防災危機管理局から個別避難計画の必要性と「滋賀モデル」について説明・参加機関へ協力要請、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・病院・市町・消防署と意見交換</p> <p>【10/6 東近江地域難病災害対策担当者会議 (保健所主催)】 滋賀県防災危機管理局から個別避難計画の必要性と「滋賀モデル」について説明、市町と意見交換</p>
研修、説明会等	市町村職員	—	令和3年度は実施なしだが、令和3年3月に市町職員を対象に、個別避難計画や庁内外の連携に関する研修を実施済み。
	市町村幹部職員	—	
	保健師	—	
	福祉専門職	○	<p>【4/17 訪問看護管理者研修 (滋賀県看護協会主催)】 滋賀県防災危機管理局から個別避難計画の必要性と「滋賀モデル」について説明、訪問看護師としての協力を要請</p> <p>【6/8,6/9 保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修(滋賀県主催)】 ケアマネージャーや相談支援専門員等を対象に、防災の基礎知識や、当事者ケアアセスメント方法の習得に係る研修</p> <p>【7/27 重症心身障害児者及び医療的ケア児者相談支援ネットワーク会議】 滋賀モデルの説明、大津・湖西圏域とのモデル的取組説明会</p> <p>【2/1 難病医療ネットワーク研修会】 滋賀県防災危機管理局から福祉専門職等に対して「滋賀モデル」について説明</p>
	市町村社会福祉協議会職員	—	
	避難支援等実施者	—	
	地域の関係者	—	
	その他	○	<p>【2/5 滋賀県小児・重症心身障害児(者)在宅支援研究会シンポジウム】 県保健所から個別避難計画作成に係る取組紹介、県立養護学校から取組紹介</p>
実効性確保	事例やノウハウの蓄積、共有	○	<p>【8/27 情報共有プラットフォーム】 既存のネットワークである「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議※(事務局:県社協)」を活用して、個別避難計画に関する情報共有プラットフォームを構築。個別避難計画に関する理解促進、取組事例や課題の共有など実施。8/27に当該ネットワーク会議の全体会議を開催。</p>

			(※当事者団体、福祉・保健・医療団体、行政など幅広い機関で構成されている。)
	市町村のネットワークづくり	—	
	知見の提供		<p>【災害対策基本法改正を踏まえた通知】 5/20 付けで各市町防災・福祉部局あてに、法改正の概要、個別避難計画に係る基本的事項、滋賀県としての方向性に関する通知文書を発出した。</p> <p>【県ホームページ】 市町や関係機関の参考となるよう、「滋賀モデル」モデル市町における取組進捗状況を、随時、県ホームページに掲載した。</p> <p>【福祉専門職(団体)への委託に係る仕様書の共有】 「滋賀モデル」のモデル市町における取組状況を踏まえ、モデル市町における福祉専門職(団体)への個別避難計画作成委託について、仕様書や委託様式を県内市町に情報共有した。</p>
	地域づくり	—	
	平時の見守り活動との連動	—	
	市町村の取組状況把握	○	各市町の R4 予算要求状況やシステム導入状況等を県として取りまとめ、市町へ情報共有した。
	市町村が取組の現状を確認できる「step 図」等の作成	○	個別避難計画作成に係る標準的なスキームである「滋賀モデル」の提示
	地区防災計画との連携	○	県地域防災計画において、個別避難計画と地区防災計画の整合を図る旨を記載。
	継続的な作成・更新	—	
	マニュアルの作成	—	
	リーフレットの作成	○	「災害時における要配慮者の避難支援の手引(H28)」の活用
	条例(市町村における名簿や計画の取組促進、外部提供に関する条例制定促進、避難所の指定促進等)	—	
	その他	—	
予算措置	市町村向け補助金	—	
	モデル事業(県単費)	○	令和3年度は、県内でモデル市町を選定して「滋賀モデル」を実証。モデル市町では、取組に必要な経費を滋賀県が負担。
	その他	—	
個別避難計画の作成	県が主導して個別避難計画を試行的に作成(難病患者)	○	人工呼吸器装着者を中心に保健所主導で難病・小児慢性特定疾病患者の個別避難計画の作成を進めようとしたが、コロナ禍のため、対象患者への訪問ができず、令和3年度は個別避難計画の作成を進めることができなかった。これまで取り組んできたノウハウやツールを活用して、引き続き難病患者等について個別避難計画の作成を進めていく。
	保健所による計画作成への参画	○	
	県立病院、診療所による計画作成への参画	—	

	その他①	○	令和3年度は、県内でモデル市町を選定して「滋賀モデル」を実証。モデル市町では、取組に必要な経費を滋賀県が負担。
	その他②	○	福祉専門職が避難行動要支援者の必要な備えや支援、自宅のハザード等を確認する「当事者力アセスメント」において、国立障害者リハビリテーションセンター研究所の「自分でつくる安心防災帳」を活用。
その他	その他 (地方テレビ局との協働)	○	びわ湖放送と協働で、個別避難計画作成の必要性や訓練内容等に関するテレビ番組を制作(2/27,3/6 放送)。放送後は、関係機関や地域住民への説明会や、庁内勉強会で活用できるよう、番組 DVD を県内各市町に配付。

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
①立木茂雄 ②辻岡綾	①同志社大学社会学部 教授 ②同志社大学社会学部 特定任用助教	保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修	ケアマネージャーや相談支援専門員等を対象に、防災の基礎知識や、当事者力アセスメント方法の習得に係る研修
①上田洋行 ②松岡啓太	①高島市障がい者相談支援センターコンパス 相談支援専門員 ② 大津市知的障害児者地域生活支援センター 相談支援専門員	重症心身障害児者及び医療的ケア児者相談支援ネットワーク会議	重度障害児者と医療的ケア児者に係る相談支援専門員向け研修会

【参考にした市町村、都道府県の取組】

- ・兵庫県：取組スキーム、福祉専門職を対象とした研修会
- ・京都府：府内市町の取組状況調査
- ・茨城県古河市：福祉専門職団体への委託契約